

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言

新年を迎えても未だ新型コロナウイルス感染症の発生が収まる状況にはなく、政府において一都三県を対象に緊急事態宣言を発出する検討も行われている。

関西圏も新規患者の発生が高止まりしており、関西が一体となってこれ以上の感染拡大を何としても防がなければならない。

については、政府及び国会におかれても下記のとおり対処されるよう提言する。

記

1. 緊急事態宣言について

- (1) 関西圏域の感染状況は、全体として高止まりしていることから、ただちに緊急事態宣言の発出を要請する状況にはないと考えられるものの、今後、特に大阪、兵庫、京都において感染が急増する場合などには、この3府県から要請するので、その際には迅速に対応されたい。
- (2) 効果的な感染拡大防止を図るためには、関西府県全域や府県内一律ではなく、地域の実情を踏まえ、地域や業種など範囲を限定して機動的に緊急事態措置等を行えるよう、緊急事態宣言の発出の際は弾力的な運用を行うこと。
- (3) 地域が一体となって効果的な取組を進めていくため、緊急事態措置にかかる補填措置が行えるよう、十分な財政措置など積極的な支援を行うこと。

2. 特措法・感染症法の改正について

- (1) 事業者への給付金等の支給や休業要請に違反した場合の罰則等を含めて検討されている新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正について、通常国会の冒頭で審議し、早急な成立を目指すこと。
- (2) あわせて、保健所による積極的疫学調査や健康観察、入院勧告に対する遵守義務の規定、宿泊施設や自宅での療養の法的根拠の規定、都道府県と保健所設置市との情報共有の規定等、感染拡大防止策の実効性を高める改正を行うこと。

3. 医療提供体制や医療従事者の処遇改善について

医療体制がひっ迫する状況に鑑み、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関が適切に対処できる措置を充実すること。

また、医療従事者に対する危険手当の創設や感染時の休業補償、事務職員を含む労災給付上乗せ補償の保険料支援による処遇改善を行うこと。

4. ワクチン接種体制の確保について

- (1) ワクチン接種について、厚生労働省による承認手続きを迅速に進めるとともに、市町村や医療機関等が連携して円滑かつ迅速に実施することができるよう、副反応や優先接種等を速やかに明確化し、国民への周知や自治体窓口等への支援など、体制整備を進めること。

(2) ワクチンの接種は、厚生労働大臣の指示に基づき、国の負担により実施するものであることを踏まえ、接種体制整備等に係る費用については、地方自治体の持ち出しとならないよう、その全額を国の責任において確保すること。

(3) ワクチン接種の実施主体となる市町村は、接種に当たっての条件が自治体ごとに大きく異なるため、各自治体の特性に応じた実施体制を組めるよう、自治体の意見を踏まえて、国の責任において必要な措置を講じること。

5. 協力金の延長について

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金に関して、「協力要請推進枠」の年末年始における協力金の額の引き上げについて、1月12日以降においても継続すること。

6. 水際対策について

欧州を始め世界で確認されている新型コロナ変異種を我が国に持ち込ませないよう、国の責任において水際対策を迅速かつ適切に行うこと。また、入国者・帰国者に関する情報を都道府県と共有すること。

7. 大学入試等における受験機会の確保について

大学入試や就職の際に必要な各種の国家試験について、感染が確認された場合等においても受験機会が最大限確保されるよう、国において関係機関への支援を行うなど環境整備を図ること。

8. 人権を守る対策の徹底について

感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者、更には他の都道府県からの来訪者や外国人等に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、人物の特定などの人権が脅かされることのないよう、国においても人権を守る対策を強力に講じること。

令和3年1月5日

関西広域連合

広域連合長	仁坂 吉伸 (和歌山県知事)
副広域連合長	西脇 隆俊 (京都府知事)
委員	三日月大造 (滋賀県知事)
委員	吉村 洋文 (大阪府知事)
委員	井戸 敏三 (兵庫県知事)
委員	荒井 正吾 (奈良県知事)
委員	平井 伸治 (鳥取県知事)
委員	飯泉 嘉門 (徳島県知事)
委員	門川 大作 (京都市長)
委員	松井 一郎 (大阪市長)
委員	永藤 英機 (堺市長)
委員	久元 喜造 (神戸市長)